

2012年度（平成24年度）

# 事業報告書

—事業報告と決算の概要—

学校法人 船田教育会

## [目次]

### 1 法人の概要

- 1 学校法人の沿革・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ p 1
- 2 法人の組織図・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ p 2
- 3 設置する学校・学部・学科等と本学の諸活動・・・・・・・・ p 2
- 4 学部・学科等の入学定員、学生数の状況・・・・・・・・ p 4
- 5 卒業生の進路状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ p 4
- 6 役員・教職員の概要等・・・・・・・・・・・・・・・・ p 5
  - (1) 役員 (2) 教員(学部、職階別) (3) 年齢別専任教員数
  - (4) 教員一人当たり学生数(学部) (5) 職員の概要

### 2 事業の概要

- 1 設置校別教育活動等の概要
  - 1) 大学全体・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ p 6
  - 2) 大学院・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ p 9
  - 3) 学部・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ p 10
  - 4) 女子短期大学部・・・・・・・・・・・・・・・・ p 17
  - 5) 事務局・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ p 18
- 2 施設・設備、修繕事業の概要・・・・・・・・ p 21

### 3 平成 24 年度決算の概要

- ・概要説明・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ p 23

### 4 計算書類

- 1 資金収支計算書要約表・・・・・・・・・・・・・・・・ p 24
- 2 消費収支計算書要約表・・・・・・・・・・・・・・・・ p 25
- 3 貸借対照表要約表・・・・・・・・・・・・・・・・ p 26
- 4 財産目録・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ p 27

### 5 監査報告書

- ・監査報告書「写」・・・・・・・・・・・・・・・・ p 28

[資料]・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ p 29

# 学校法人船田教育会 平成 24 年度 事業報告書

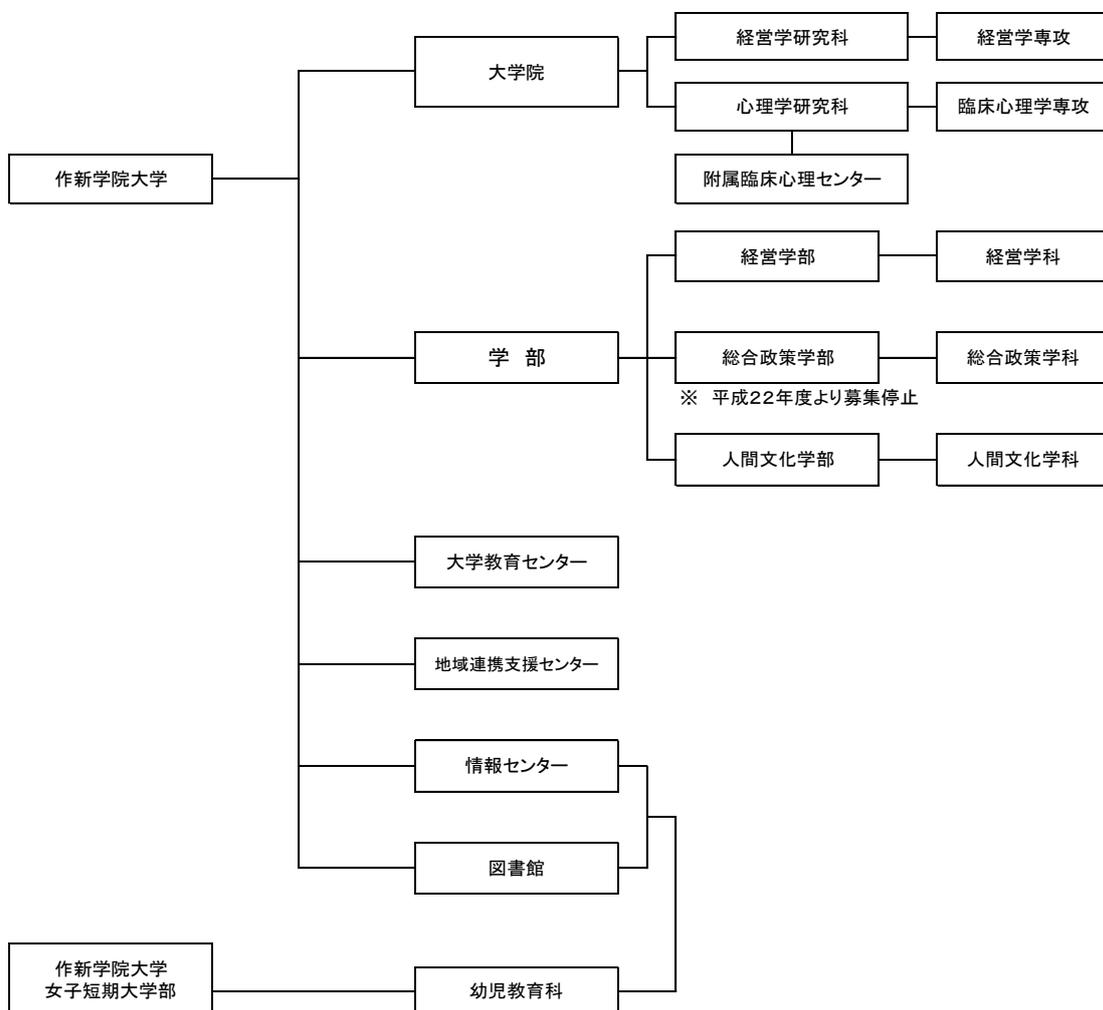
(平成 24 年 4 月 1 日から平成 25 年 3 月 31 日まで)

## ① 法人の概要

### 1. 学校法人の沿革

明治18年9月	船田兵吾、私立下野英学校を創立
21年9月	私立作新館と改称
32年5月	私立下野中学校と改称
大正14年9月	財団法人下野中学校に改組
昭和16年3月	船田 中、船田小常、財団法人作新館高等女学校を創立
22年8月	中学校・女学校を合併し、財団法人作新学院となり、この年、中等部・高等部を置く
25年9月	学校法人作新学院と改称
28年4月	幼稚園を置く
29年4月	小学部を置く
30年4月	高等部に商業科設置
35年4月	法人名を学校法人船田教育会と改称
35年4月	高等部に工業科（電気科、電子科）設置
37年4月	高等部に家政科設置
42年4月	作新学院女子短期大学を開学
63年4月	高等部に英進部設置（英進部、男子部、女子部の3部制とする）
平成元年4月	作新学院大学を開学
元年4月	幼稚園を作新学院女子短期大学附属幼稚園に改称
3年4月	高等部に情報科学部設置（英進部、男子部、女子部、情報科学部の4部制とする）
5年4月	作新学院大学に大学院経営学研究科（修士課程）を設置
7年4月	作新学院大学大学院経営学研究科に博士課程後期を設置 修士課程を博士前期課程に改める
11年4月	作新学院女子短期大学を作新学院大学女子短期大学部に改称
11年4月	作新学院女子短期大学附属幼稚園を作新学院大学女子短期大学部附属幼稚園に改称
12年4月	作新学院大学に地域発留学部（地方行政学科、地域経済学科）を設置
14年4月	作新学院大学に人間文化学部（人間文化学科）を設置
15年3月	作新学院大学女子短期大学部文科を廃止
15年4月	作新学院高等部を作新学院高等学校に名称変更
15年4月	作新学院大学女子短期大学部附属幼稚園を作新学院幼稚園に名称変更
17年4月	作新学院大学に総合政策学部（総合政策学科）を設置
18年4月	作新学院大学大学院心理学研究科（修士課程）設置
18年4月	作新学院高等学校自動車整備士養成科設置
21年3月	作新学院大学地域発留学部（地方行政学科、地域経済学科）を廃止
22年4月	作新学院高等学校・中等部・小学部・幼稚園の設置者を学校法人船田教育会から学校法人作新学院に変更

## 2. 法人の組織図



## 3. 設置する学校・学部・学科等と本学の諸活動

(1) 作新学院大学・作新学院大学女子短期大学部は、「時代の変化に対応して自らを常に新しくしていくとともに、時代に応じて変化する社会に対して積極的に働きかけ、社会を良き方向に変える能動的人間の育成（作新民）」を教育理念として、幅広い教養と実践的な専門性を身につけ、持続可能な社会の創造に挑戦し、未来を切り拓く人材を養成する教育を実践しています。このような本学の教育理念と目的を理解し、本学において主体的に学ぶ意欲のある人で、将来、地域社会あるいは国際社会で活躍することを希望する人材を受け入れています。（本学アドミッションポリシー）このため次のような学部、学科等を設置しています。

設置する学校		学 部 ・ 学 科
大 学	大 学 院	経営学研究科／心理学研究科
	学 部	経 営 学 部 経 営 学 科 総 合 政 策 学 部 総 合 政 策 学 科
		人 間 文 化 学 部 人 間 文 化 学 科
短 期 大 学		幼 児 教 育 科

(2) 国際交流・社会貢献等の諸活動

協定校	中国：中国浙江財経学院、内モンゴル民族大学、鶏西大学、山西大学商務学院、呼和浩特民族学院、邯鄲職業技術学院、河北金融学院、石家莊外国語翻訳職業学院、河北邯鄲外国語学校、邯鄲学院、湛江師範学院、河北旅行職業学院、大連翻訳職業学院 韓国：ソウル女子大学、東新大学
社会貢献活動	教員免許状更新講習（8月4日～9日）、 学校図書館司書教諭講習（8月7日～10日）、（8月20日～23日） 作新こころの相談クリニック（相談業務）、 市民大学講座、図書館一般開放など
大学間連携	『大学コンソーシアム（とちぎ県内19大学）』 大学間連携事業、地域連携事業、産学官連携サテライトオフィス事業、広報事業 『国際キャリア開発支援プログラム』 大学教育充実のための戦略的大学連携支援プログラム 3大学連携事業（国際キャリア開発支援プログラム） <宇都宮大学、白鷗大学、作新学院大学>
産学官連携	栃木県 産学官連携経営工学講座 [Tochigi MOT Program]

4. 学部・学科等の入学定員、学生数の状況

学 部	学科〔専攻〕	入学定員	入学者数	収容定員	3月現員	9、3月卒業生	学位授与数
大 学 院	経営学研究科	23	18	49	49	18	18
	心理学研究科	15	15	30	30	13	13
経 営 学 部	経 営 学 科	230	124	690	557	104	104
※総合政策学部	総合政策学科	-	-	-	39	24	24

人間文化学部	人間文化学科	120	84	480	299	49	49
計		388	241	1249	974	208	208
女子短期大学部	幼児教育科	100	121	200	236	114	114
合 計		488	362	1449	1210	322	322

社会人学生数	留学生	海外派遣学生数
36	108	1

## 5. 卒業生の進路状況

適 用	大学学部				短期大学部	
	経営学部	総合政策学部	人間文化学部	計	幼児教育科	計
卒業者数	104	24	49	177	114	114
就職希望者数	74	15	35	124	109	109
就職者数	68	14	32	114	109	109
(対希望者内定率)	91.9%	93.3%	91.4%	91.9%	100%	100%
進学者数	4	0	5	9	0	0
その他	32	10	12	54	5	5

## 6. 役員・教職員の概要等

### (1) 役員

理 事 9人 (うち、理事長1人、常務理事1人、常勤理事2人)

監事2人

評議員 20人

### (2) 教員 (学部、職階別)

	専 任					非常勤	合 計
	教 授	准教授	講 師	合 計	専任比率		
大 学 計	38	16	0	54	39.7%	82	136
経 営 学 部	[24]	[7]	[0]	[31]	46.3%	36	[67]
総 合 政 策 学 部	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]	12	[12]

人間文化学部	[14]	[9]	[0]	[23]	40.4%	34	[57]
女子短期大学部	7	2	2	11	27.5%	29	40
合 計	45	18	2	65	36.9%	111	176

※学長は大学（経営学部）に含み、短期大学部からは除く。

※特任教員は専任教員数に含み、客員教員は非常勤教員数に含む。

※総合政策学部兼任教員は経営学部教員数に含む。

※非常勤教員数は経営学部、人間文化学部とも大学院を含む。

### (3) 年齢別専任教員数

	20代	30代	40代	50代	60代	70代	合計
大 学 合 計	0	3	11	17	21	2	54
経 営 学 部	0	2	4	7	16	2	31
総合政策学部	-	-	-	-	-	-	-
人間文化学部	0	1	7	10	5	0	23
女子短期大学部	2	1	2	3	3	0	11
合 計	2	4	13	20	24	2	65

※学長は大学（経営学部）に含み、短期大学部からは除く。

※副学長は大学（経営学部）に含む。

### (4) 教員一人当たり学生数（学部、3月）

学 部	学科〔専攻〕	専任教員数	学部学生数 3月現員	教員1人当り 学生数
経 営 学 部	経 営 学 科	31	557	} 19.2
※総合政策学部	総合政策学科	-	39	
人間文化学部	人間文化学科	23	299	13
計		54	895	16.6
女子短期大学部	幼児教育科	11	236	21.5
合 計		65	1131	17.4

## (5) 職員の概要

事務局区分	大学・短大	法人	合計
専任職員	37	3	40
内男子	[22]	[3]	[25]
内女子	[15]	[0]	[15]
非常勤職員	19	0	19
合計	56	3	59
派遣職員	0	1	1

## 2 事業の概要

### 1. 設置校別教育活動等の概要

#### 1) 大学全体

本学の第1の目標は、確実な入学者の確保を図ることにありました。第2の目標は学生の教育において、キャリアへの意識向上を図る教育の実践を進化し、進路指導を充実することであり、第3の目標は教育改革を進め、作新学院の教育理念と目的を体現する学士力・研究力を備えた人材の輩出にありました。平成24年度の教学の事業実績について、その概要を以下に報告します。

##### (1) 学生確保について

平成24年度の入試広報活動の結果、平成25年度の入学者は、学部生187名、学部編入学生5名、大学院生34名、女子短期大学部は幼児教育科入学者138名で、学部・大学院・短期大学部の合計入学生数は、364名となりました。学部生の充足率向上への対策として、26年度に向けて経営学部の抜本的な改組再編を実行し、経営学部・人間文化学部両学部の人材養成教育の明確化を図ることにより入学生増を実現する取組を実施します。一方、女子短期大学部は、地域社会の要請に応えるために文部科学省・厚生労働省の認可を受けて幼児教育科の入学定員を130名に増員し、それに見合う学生確保を達成することができました。これを受けて、教育研究の充実を図るために教員増と教育施設整備を行いました。

## (2) 教育改革について

平成 24 年度は、人間文化学部が発達教育専攻と人間文化専攻に改組再編後の初年度にあたり、新たな学びとして小学校教諭 1 種免許状と特別支援学校教諭 1 種免許状が取得できることを高校生、社会にひろく広報し、学生確保に注力しました。その結果、入学生は隣県を含め県立高校をはじめとして様々な学校と地域から学生が入学しました。この成果を教員養成教育の充実に結実させるために、教職カリキュラムの充実と教職実践センターにおける実践的教師教育を進め、学生の力量向上に注力してまいります。

経営学部は平成 26 年度に向けて、現 6 コースを 2 学科：経営学科とスポーツマネジメント学科に再編する学部改組計画を文部科学省に届出を行いました。これにより高校生に「何が学べるか」「学んで何が得られるか」を明確に提示することにより学生確保を図ることとしました。

大学院は、経営学研究科と心理学研究科において、「北関東で小粒でもキラリとひかり続ける」高等教育機関としての役割を社会にアピールしております。経営学研究科は、24 年秋学期に社会人・企業人のビジネスマインドを鼓舞する M B A 取得の新たな学びを展開し、1 月には経済界、企業、公共団体等の多数の方々のご参加を得て「S B S シンポジウム」を開催し作新ビジネススクールの活動と意義をアピールすることができました。また、心理学研究科は臨床心理士 1 種指定の教育研究機関として、他大学からも多数の入学者を確保し、臨床心理センターは活発な活動を展開しました。

大学広報については、大学教育センターニュース、短大幼児教育科月報の作成・配布等を積極的に行いました。これらを改善し大学広報として育てることにしております。

## (3) 学生の就職について

学生の就職指導においては、共通教育におけるキャリアデザイン科目の必修化、基礎ゼミによる学生指導、栃木労働局及び経済同友会ボランティアプロフェッサーによる授業提供、キャリア・就職支援課による学生の個別相談と学内合同企業説明会を実施し、多角的な就職指導に注力いたしました。今後さらに質保証を担保すべく、大学教育センターの新たな事業としてキャリア・エクステンション部門を立ち上げ、リアルな人材養成教育を展開し学生の進路開拓と就職率の向上に努めます。また、学生の企業や事業所でのインターンシップを必修化するとともに、経済界・企業等で活躍している卒業生を客員教授として迎えて、学生が先輩から就職活動を学ぶ機会を設定し、総力戦で在学生のキャリアマインドの向上を図ることとしました。

## (4) 高校・大学・短期大学の連携について

作新学院高等学校との高校・大学・短大連携事業の実質化を図るために、英進部・総合進学部・情報科学部との実践的な事業連携活動を通して、それぞれの教育と課外活動の深化発展を図り、作新学院大学の特徴を生かした取組を展開する事業を展開しました。特に平成24年度は、23年度に立ち上げた吹奏学部の充実、26年度から強化部として立ち上げる女子バトミントン部の創設準備を行いました。これらの活動を基礎として他の高等学校との連携に発展するよう今後注力してまいります。

#### (5) 入試広報活動の充実について

作大入試広報の効率化を図り、県内、近県、海外への広報活動を積極的に展開し、本学における学び、その楽しさ、有効性を発信して行くことに注力しました。具体的には、大学ホームページへの大学広報の工夫、奨学生入試における複数受験機会の提供、短期大学の奨学生試験の実施、読書感想文コンテストの実施等を積極的に行いました。また学生確保作戦会議を運営会議の下に設置し、入試の内容を抜本的に改革することといたしました。具体的には経営学部の改組再編に伴い商業系高等学校等の能力検定の結果を入試において評価することといたしました。スポーツ系・文化系の強化部の指導体制を充実し、学生の入学を促がすとともに確実な指導による活動の展開を保証することといたしました。また国際交流及び留学生交流の本学の基本的な目標と方法を設定するとともに、複雑な国際関係下においても、交流協定校や海外における現地入試などにより、優秀な留学生の積極的な受け入れを行いました。また、東南アジアからの留学生の受け入れを行うために、ベトナムにおける現地調査に着手しました。

#### (6) 中長期目標の策定について

作新学院大学、作新学院大学女子短期大学部の教学と運営に関する中・長期目標計画の策定に着手しました。運営会議のもとに、大学改革会議を設置し、大学・短大の学士課程教育・大学院教育・学生生活の充実発展と大学の定常的な運営を図るためのロードマップを作成し、高校生・社会から選ばれる大学づくりを進めることとしました。また教員の教育研究評価基準の策定に着手し、平成27年度大学及び28年度短大の次期第三者評価に資することといたしました。これを運営会議から理事会に提案し本学の中長期目標を策定することといたしました。

#### (7) 地域貢献、研究基盤経費の確保及び省エネ・安全確保

地域連携センターを中心に地域貢献事業として企業・団体等との共同研究を開始し、また大学・短大の科学研究費の申請数の増加を図り、大学・短大の研究基盤を学生納付金のみに依存することから、外部資金による態勢の変換に取り掛かりました。科学研究費の

補助金申請については外部講師を招き、申請のポイントと要点について学習会を開催し申請件数の増加を図りました。結果として学外との共同研究は3企業と取り組むこととなり、また科学研究費補助金申請件数は8件に増加しました。私立学校共済事業団に大型の教育研究活性化施設設備費を含む人材養成事業の申請を試みましたが採択に至らず、引き続き挑戦することといたしました。

## 2) 大 学 院

### (1) 経営学研究科

本学においては、大学院の使命を教育全体を先導し、本学教育の基本になることと致しております。これはカリキュラムの内容や教育方法のみならず、学生確保にかかわる諸施策にも及びます。経営学研究科では、修了後のキャリアにより、将来教育・研究職を目指す人々を対象としたアカデミックコース及び後期博士課程と、社会人実務家を対象としたビジネススクールの二つに明確に分けてあります。また、社会人に対しては論文博士の路も開いてあり、将来実務経験を活かし教育・研究にも携わる意欲のある人々にも選択肢を提供致しております。

平成24年度は修士課程アカデミックコースには1年生12名、2年生10名を擁し、そのすべてが中国を中心としたアジア諸国からの留学生です。また、1名の実務家に論文博士を授与し、開学から総計6名の論文博士と3名の課程博士を輩出致しました。さらに、現在1名の企業派遣生が博士論文作成に向け準備中です。平成25年度には博士課程に正式移籍のうえ課程博士を目指す予定です。

ビジネススクールは、平成24年10月に予定通り開講致しました。1年を4学期制とし、すべての科目は1学期間（約二ヶ月半）にて完了するようカリキュラム設計し、履修生の長期出張にも対応できるよう、1年プラス2年目1学期から4学期かけMBAも取得可能としました。シラバスは単なる授業予定表であってはならず、ビジネススクールの教員すべてが本来のシラバスを用意し、履修生は授業を受ける前に、使用ケースを読破、分析出来るようにしてあります。授業は開始と同時に討論形式で進められ、白熱した討論は毎回終了予定時刻を大きく超過する状況が続いています。ビジネススクールの受験資格は、実務経験2年以上、入学時年齢22歳以上で、必ずしも大学卒である必要はなく、面接により同等以上の力があると認められた場合は受験入学可能です。指定試験日は設けるものの、学期開始前であれば、通年受験を可能とします。

### (2) 心理学研究科

(財)日本臨床心理士資格認定協会指定の1種校になってから2年が経ちました。

まだまだ課題が残るのが現状です。本年度の資格取得者は3名（平成24年度までの資格

取得者は20名)でしたが、今後資格取得者の増加に向けて、現状の分析と具体的な対策に努めます。修了生の動向ですが県内各地、各領域で活躍が見られ、評価も含め定着しつつあります。しかし本研究科への認知度につきましては、少しずつ広まりを見せているものの、一般県民への浸透の努力が引き続き必要です。

教育臨床領域では、現職教員が生徒の理解と対応の高度な専門性を身に付けるために離職し入学しましたが、本年度栃木県教員採用試験に合格し、再び教育現場に戻る事例がありました。

付属臨床心理センターにおいては、院生の臨床力を高めるための陪席やスーパービジョンの充実を図ってきましたが、心理臨床の基礎力を高めるための指導体制として、複数での指導のあり方など再検討していくつもりです。修了生の指導体制としても、研究生や相談員として臨床の場を提供していますが、一層の臨床力向上のために教員の協力体制の強化に努めます。

栃木県の委託事業(家庭支援事業)については、5ケースの依頼があり、そのうち4ケースが継続しています。本年度も委託期間にありますので、専門機関として依頼を受けたケースについて信頼を裏切らぬように保護者等のカウンセリングの充実を努める所存です。

### 3) 学 部

#### <経営学部>

##### (1) 経営学部中長期計画と学部改組

学部改組計画(2014年初年度-2019年完成年度)は、経営学部中長期計画(2013~2020年度)にほぼ等しいコアとなる計画であります。昨年7月に学部改組準備WGを編成し精力的な検討を重ねつつ、複数回にわたる教授会審議を経て成案を得ることができました。これに基づき所要の学内手続を経て、本年1月末に文科省に対して事前相談に係る書類を提出し、3月末に大学設置審議会から届出承の判定結果を得た後、4月24日に学部改組に係る届出をすべて完了したところです。事前相談を経たうえでの届出であることから、当初予定どおり直ちに改組に基づく学生募集活動を始動できることとなりました。

##### (2) 平成25年度入試結果と学生募集活動

平成24年度入学者数が125名となったことを受けて、学部長の特命にもとづく「入試広報特命PT」を設置し、学部広報パンフの作成、学部による高校訪問、作新高校情報科学部への進学説明会(相談会)の開催などを展開してきました。また、強化部等のスカウティング活動によるスポーツ推薦の確保についても、新たな体制を構築するなど、今まで以上に注力した結果、スポーツ推薦では昨年実績を大きく上回る成果を上げることができました。しかし、指定校推薦及び外国人留学生の落ち込みが大きく、25年度入学者数は106名となり、減少に歯止めをかけることができませんでした。ただ、簿記等の資格取得者に

対する特待制度などを導入し関係校にPRしたところ、手ごたえのある反応と入学者を得ることができ、今後に期待がもてる結果ともなりました。

### (3) 「新経営学」概念の確立とテキストの出版

学部における教育研究の質的な向上を目的に、「新経営学研究会」（学部企画委員会主催）の研究成果を踏まえ、新たな経営学概念に基づく学部テキストの作成と年度内の刊行をめざしました。しかし、学部改組準備に時間を割かざるを得ない事情もあって、現状において半年程度の遅れが生じています。できる限り早期に刊行できるようとりまとめを急ぎます。

### (4) キャリア教育の推進と学外教育資源の活用

大学教育センターと連携しつつ、学部としてキャリア教育を充実・強化する取組みを進めました。とくに、経営学部教員が中心になって、ボランティア・プロフェッサー（経済同友会）を活用した取組みを2回実施するとともに、栃木労働局による労働セミナーの開催なども実施致しました。また、OBを含めご協力いただける5名の方々を新たに客員教員に迎え入れることができ、今後、PRの強化とともに更なる学外教育資源の活用に努めていきます。

## <人間文化学部>

人間文化学部は、平成24年度から人間文化専攻と発達教育専攻の二専攻制に移行しました。これにより、人間文化専攻では中学校教諭一種（国語、英語）と高等学校教諭一種（国語、英語）、また発達教育専攻では小学校教諭一種と特別支援学校教諭一種の免許状が取得できるようになりました。このことについては、1年次後期に、二つの専攻の相違や目的などを説明し、学生の要望を尊重した配属希望調査を行い、学生のニーズを改めて確認すると同時に、学生たちは2年次の活動を開始しています。人間文化学部では学部としての特色を活かした教育の実践により、地域社会の問題解決を解決し、諸問題に対し創造的に貢献できる人材育成を促すために、とくに教職関係の新しい組織、制度作りに努めました。具体的には教員志望の学生のニーズに応えるよう、教員養成カリキュラム委員会を設置し、その下に教職実践センターを置き、より実践的な指導ができるよう体制を整えました。

さらに昨年度の計画とした掲げた事項については、次のような実施、成果を挙げました。

### (1) 学生担任制による学生に対する支援体制の強化

担任制をより機能させるために、新入生の学外オリエンテーションに前期担任だけでなく後期担任も全員参加し、学生と教員の距離を縮める工夫をしました。また教授会では各担任による学生の身上について報告をするよう求め、長期欠席者の把握と大学への登校を促す工夫するよう努めました。

### (2) 大学への不適応学生への対応

心理学担当の教員を中心として、学生がくつろげる「れいんぼーさろん」を設置しまし

た。これはコミュニケーションが苦手な学生のために居場所を提供し、ピア・カウンセリング活動（先輩が後輩などに行うカウンセリング）を実施しています。実施は心理学の教員の指導の下、心理学研究科の大学院生4名によって、室内環境整備、学生への掲示、執務日誌の作成などが行われました。

その他、心理学担当の複数の教員が、栃木県、宇都宮市およびその他の自治体から委嘱を受けスクールカウンセラーとしての活動を行い、さらに那須烏山市と連携して2名の教員が「特別支援教育の推進活動」を展開しました。

### (3) 外国人留学生を受け入れました

昨年度の私費留学生は4年次2名、3年次2名、2年次2名、1年次3名の計9名（国別では中国8名、韓国1名）、交換留学生は4年次2名（韓国・東新大学）、3年次3名（中国・内蒙古民族大学2名、浙江財形大学1名）という実績です。

### (4) 現職教員を内地留学生として受け入れました

4名はスクールカウンセリング関係について学び、1名は中国語学関係について学びました。また教員免許状更新講習での講師を担当するなど地域の教育界に貢献するよう努めました。昨年度は8月4日～9日までの日程で実施しました。受講者数は、延べ336名で、履修認定者数も同じく336名でした。平成24年度図書館司書教諭講習は栃木県では本学のみで実施され、単位習得者は83名でした。

### (5) 教職実践センターの設置

予定では24年4月開設の予定でしたが、諸事情から本年3月に伸びたものの広いスペースの部屋を確保して、教職実践センターが活動を始めています。

## 【 大学教育センター（附属機関） 】

### (1) 重点的取組事項

#### ① 共通教育の改革

共通教育改革に関する基本方針（共通教育の目標・構成の明確化、設置単位数の削減、キャリア教育の強化）を確立し、経営学部改組届出に合わせて基本的なカリキュラム構成を決定しました。平成25年度一部実施内容については、「キャリアデザイン1」と「基礎ゼミⅡ」の連携を確定し、「インターンシップ」は中間報告の科目担当者増加案ではなく後述のキャリア・エクステンションセクションの設置および教務運営セクションの関与で対応することとし、第2外国語の開講時間枠の調整は旧カリキュラム開講科目の減少及び読替えによって対応しました。同時に、シラバス改革（予習復習が可能となる記述等）などを推進してきました。ただ、その具体化と全学的な浸透については今後に残されています。また、就業力の実践的な育成強化に向けて、県経済同友会のボランティア・プロフェッサー事業など学外教育資源の活用を図り、今後の継続と更なる拡大に向けて道を拓くことができました。

#### ② 高大短連携事業の推進

「高大短連携プロジェクト実施計画」に基づき、ア) コース部会では、総合進学部「作大作短コース」平成 24 年度高大連携講座を当初計画通り実施するとともに、入試・広報部（課）と連携し高 3 担当教諭を対象とした「進学情報説明会」、情報科学部の生徒・保護者を対象にした説明会・相談会をそれぞれ実施しました。要望のあった作新高校出身学生の在籍状況や就職状況等の情報提供については、統計処理したサンプルデータを提示し意見交換を実施しました。なお、コース部会の今後のあり方について協議し、今後は「連携講座部会」と名称を変更し、既存の取組みを効果的に実施するための部会とすることを確認しました。

イ) 3 部連携部会では、入学前プログラムとして「読書感想文コンテスト」を決め、事前に推薦（課題）図書や実施プログラム等を案内し、12 月に実施した本学でのスクーリングには多くの参加者を得ました。コンテストとして受賞者を選考し、その結果について講評を添えてHPに掲載するとともに、入学式で受賞者の表彰を行いました。

ウ) 部活動連携部会では、吹奏楽部の育成や運動部における合同練習などについて協議を進め、指導者の確保や女子バトミントン部の創部について目途を付けることができ、硬式野球部や陸上競技部（作新・清陵）では選手獲得の成果も生まれました。

### ③キャリア・エクステンションセクションの設置

全学的な視点からキャリア教育を推進する専門部門として、大学教育センターに平成 25 年度よりキャリア・エクステンションセクションを追加設置することを決定し、キャリア・就職支援課や地域連携支援センターと有機的な連携を強めつつ、学生の就業力を育成・強化する体制を構築しました。また、同セクションの下に、全学組織として生涯学習委員会を設置し、従来からの公開講座のほか、リカレント教育として専門的体系的な社会人教育を展開する体制を構築しました。

### ④エンロールメント・マネジメントの取組方針の明確化

中途退学者の防止と学生の満足度の向上をめざし、大学教育センター（学修支援室）が中心になって、学生の入学前から卒業後までの全過程を対象に、可能な限りの有用な情報を全学横断的に収集・分析し、中途退学や満足度の因果関係を明確にしながら、根拠に基づいた確かな対応策を講じていくエンロールメント・マネジメントを推進していく方針を明確にしました。まずは情報の収集と蓄積を進めることとします。

### ⑤大学教育センターニュースの発行

第 1 号を昨年 10 月に発行して以来、ほぼ毎月欠かさず発行し、本年 4 月に第 7 号を数えるまでになりました。大学教育センターニュースは、学修支援室が編集作業に当たっているものでありますが、以前からの課題であった本学の発信力の強化に向けて、継続的なニュースの定期発行は大きな効果をもたらすものと期待されます。

## (2) 教務運営セクション

{共通教育}

①共通教育科目の円滑な運営について、履修登録に関する指導は良好に推移したといえま

すが、成績不良者の出欠や履修登録では更なる情報共有化が課題です。②科目担当者会議の運営では、日常的に調整が必要な課題を有する部会の改善が必要です。キャリア・就職支援委員会との連携、留学生の日本語教育や日本人学生との交流は、共通教育改革の中で検討を進めます。③共通教育科目の運用については、特に規程の改定が必要な事案は発生しませんでした。④中教審答申に関する情報を教職員向けに学内情報サービスに掲載しました。

#### {教務事務}

①教務事務全般の円滑な運営については、年間スケジュールに沿って順調に推移してきましたが、教務システム情報の効果的な活用として、成績不良者の早期把握などが課題です。②教務事務運営上の学部間調整では、研究生の研究報告書の提出方法について、経営学部と人間文化学部の教務委員会間において調整し決定しました。③平成25年度学年歴、開講科目及び時間割を共通教育科目担当者および各学部教務委員会で調整・作成しました。

#### (3) 企画開発セクション

##### {教育企画}

国語基礎力調査(4月実施分)の分析を実施しましたが、今後、学内情報の管理活用方法を模索するために、英語プレイスメントテスト、授業評価アンケート、退学者などのデータを含む詳細な分析を行う必要があります。

##### {ESSD活動}

8.28 中教審答申をめぐる研修会、授業評価アンケート、教員自己評価アンケートを実施したが、学生参加による活動については十分な検討に至りませんでした。

#### (4) 運営委員会

ほぼ毎月開催するとともに、その前段において、正副センター長会議(正副センター長+教務課長+学修支援室長)を適宜開催し、大学教育センターの機動的・効果的な運営を図ってきました。ただ、会議集中日である水曜日の開催のため、他の委員会等との競合等により欠席する委員が生じるなど、運営委員会の円滑な運営に支障が生じている面があり、改善が必要です。

その一方で、24年度から学修支援室が設置され、大学教育センターの事務機能が強化されたことにより、大学教育センターHPのアップや教育センターニュースの発行など、従来からの懸案事項が大きく改善されました。今後は、3つのセクション(3人の副センター長)体制やキャリア・就職支援課長を含めた正副センター長会議の開催など、教育センターの組織や機能の強化に応じた更なる効果的・効率的な運営が求められることとなります。

### [ 地域連携支援センター(附属機関) ]

#### (1) 受託共同研究&協定

- ① 宇都宮市役所との共同研究:「企業の新分野進出に関する調査研究」責任者:経営学部・春日特任教授

- ② ホンダアクセスとの共同研究：「統計的手法による車両空力性能向上に関する研究」（25年度継続）責任者：経営学部・春日特任教授
  - ③ ホンダアクセスとの共同研究：「音場空間の定位と快適感の関連性に関する研究」（25年度継続）責任者：経営学部・春日特任教授
  - ④ 那須烏山市との連携「特別支援教育事業」に関する協定：責任者：人間文化学部・松本准教授
- (2) 第9回学生&企業発表会関係
- ① 参加ゼミ・個人募集9月、予行演習会（5件応募）11月
  - ② 発表会12月8日 太田学長（運営委員長）春日副所長（総合司会）
  - ③ 本学該当者表彰式（式後参加者慰労会）1月（3,4後援会報掲載）
- (3) 支援センター主催講演会
- ① 科研費獲得のための講演会（学内教員向）（宇都宮大学香西秀夫氏）10月
  - ② 最先端先導的経営特別講演会（終了後、意見交換会）大学コンソーシアム共催
    - 第1回（11月21日）栃木労働局 五百旗頭千奈美氏、大貫 重範氏
    - 第2回（12月5日）栃木銀行 常務取締役 鷹箸 一成氏
    - 第3回（12月12日）足利銀行 取締役 小野訓啓氏
  - ③ 宇都宮市商工会議所主催 春日副所長講演会（3月14日）  
 テーマ：ITが拓く企業経営  
 ービッグデータの活用による新たなビジネス領域へのチャレンジー
- (4) 大学コンソーシアム事業
- ① キャンパスネット発行（28,29号）編集参加 本学学生取材編集支援
  - ② 地域連携事業部会・大学見学会7月：自治医科大学 3月：作新学院大学開催  
 参加：太田委員長（学長）西田教授（企画委員）田中（事務局員）
- (5) 地域連携活動
- ① 宇都宮市空き店舗活用事業参加 本学から2件応募  
 ベトナム食堂選定、10月開店・セレモニー（キャンパスネット29号掲載）
  - ② 「ささつなプロジェクト」「来ら井開発」出展（経営学部・前橋教授指導）（後援会報掲載）
  - ③ 清原地区防災訓練参加支援
  - ④ 栃木県産業振興センター情報誌（25年度4月号）  
 2013年日本経済の展望と栃木県経済（天尾准教授担当）
  - ⑤ 清原地区防災訓練支援（10月）
- (6) 国際キャリア文科省担当者実施調査処理3月宇都宮大学上記実施調査（センター職員・田中立会い）

以上が本センターの事業報告です。以下に、報告に関する簡単な説明コメントを述べます。

(1) 2012 年度、地域連携支援センターは、上記 6 つの分野で活動展開しました。これまで受託研究は、文系分野限定でしたが春日副所長を迎え、文理融合受託研究が実現できたのが、本年の特色として挙げられます。(25 年度も事業継続)

(2) 第 9 回「学生&企業発表会」は、学生にとりコンソーシアム最大の事業です。

過去本学は 2 度金賞を獲得していますが、昨年(2011)の第 8 回は 8 件応募したが金賞・銀賞・特別賞は 1 件もなく、不振でした。そこで、今年度は予行演習会を開催し、本選に備えました。その結果、金賞 1 件、特別賞 1 件を獲得。一定の成果を挙げました。一部大学ではこの発表会に向け日頃から準備し、年々学生発表内容野やプレゼンターション力が向上していることを見ても、この発表会は学生の研究・学習意欲増進を図り結果的に学生の教育の著しい向上ができることに連なります。この意味から、これから社会に巣立っていく学生のキャリア育成のためにも十分活用できるので、今後もこの発表会を積極的に教育の場として活用します。

(3) 本学活性化のため、科研費応募の促進事業、学生のキャリアアップのための講演会、本学の教育研究活動の広報のための活動など、下記の活動を通して、今年度は充実した活動が実施できたので、これを来年度にもつなげていきます。

①本学の科研費活用促進のため、宇都宮大学香西先生を講師に招きし、講演会を開催しました。利用促進に資する講演でした。

②平成 20 年度から「求められる社会人養成プログラム」と題して本県の産業経済界のリーダーを招き開催しています。今年度からは「最先端先導的経営特別講演会」と題して講演会(3回)を実施しました。今後も多分野の方をお迎えして学生のキャリアアップにつながる講演会を実施します。

③春日副所長の市商工会議所主催の講演会でした。参加者全員が問題意識の高い方々の講演会でした。経営学研究科ビジネスコースのPRにもつなげる講演会となることが期待できます。

(4) コンソーシアム栃木の活性化活動について

①キャンパスネット(学生新聞)は、コンソーシアム傘下の地域連携事業委員会

(太田学長委員長)と産官学サテライトオフィス事業委員会の合同発行。事務局田中が編集会議に参加。学生編集欄は本学鈴木ゼミ学生が担当しました。従来は広告収入で発行費用全部を賄っていましたが、今年度も広告収入で賄えず、地域連携事業委員会とコンソーシアムの資金を一部拠出して発行を継続しています。大学と学生・県内高校生・大学教職員・地域の方々をつなぐ情報誌として普及につとめます。

② 学長がコンソーシアム部会の委員長、本学が部会事務局となっています。また、部会選出の企画委員を西田教授が勤めています。年 2 回ほどの部会で地域連携に関する様々な課題(キャンパスネット発行、学生&企業発表会、「とちぎ学」の推進、留学学生の支援等)を検討しています。同時に開催校の見学会を開催し、部会の活性化に寄与しています。

#### (5) 地域連携活動について

- ①ベトナム食堂の展開は、市内中心地の活性化の起爆剤となっています。食堂は 2 月一時休業、再開しました。現在では宇都宮とベトナムとの交流拠点としてなりつつあります。また、宇都宮市役所の担当者もかなり高く評価しています。今年 9 月終了時まで当センターとしても支援を継続します。
  - ②前橋ゼミの学生が、産学連携事業「ささつなプロジェクト」の一環である「来ら井」を高根沢町と共同で「タンタンアイラン井」として開発しました。これを県庁前で開催された「とちぎ元気グルメまつり」に出展参加。(詳細は後援会報) 初期段階から支援しています。
  - ③栃木県産業振興センター情報誌(25年4月号)「2013年日本経済の展望と栃木経済」執筆依頼があり、日本経済担当の天尾准教授を紹介、原稿を執筆してもらいました。
  - ④本学が寄与する清原地区防災訓練実施が恒例になりつつありますが、24年度は地区在住の外国人の方の参加もありました。
- (6) 宇都宮大学が主催する国際キャリア開発プログラムは 24 年 3 月末で終了したプログラムです。このプログラムの文科省調査が 25 年 3 月に実施されました。本学ではプロジェクト担当者が不在なため、支援センター職員の田中が、宇大での調査に立ち会い、文科省の提出要求等の調査請求に対応しました。若干書類に不具合があり、訂正が必要となりました。このことは、多くの組織が連携するプロジェクトでは、その開始時の正確な運用取決めが重要であることを示唆しており、プログラム開始のより慎重で的確な企画立案をすることが今後の課題として残されました。

#### 4) 女子短期大学部

短期大学部の大きな社会的使命である保育者養成の拡大を図るために進めていた定員増については、文部科学省、厚生労働省の認可を受け 25 年度入学試験を実施しました。その結果志願者 171 名、受験者 170 名、合格者 144 名、入学者 138 名と増員した定員(130 名)を超える入学生を迎えることができました。広報活動では高校訪問による進路指導担当教員とのきめ細かい情報交換、学外における高校主催・企業主催の多数の進学相談会、校内でのオープンキャンパス、サタデーキャンパス、ワンデーキャンパスなどによる情報提供と個別相談を重ねることで受験生の増加につなげてきました。また自己推薦入学試験を導入し、受験機会を増やす試みを始めました。さらに奨学金制度を新たに導入したことにより、意欲と能力のある高校生の入学の後押しをすることも可能となりました。

人材を社会に送り出す就職については、本年度も就職率 100%を達成することができました。就職先は幼稚園 42 名(38%)、保育所 59 名(54%)、施設 5 名(5%)、一般企業 3 名(3%)となりますが、一般企業 3 名のうち 2 名は保育士派遣会社採用のため、幼稚園教諭 2 種免許・保育士資格を生かした専門就職率は 99%となりました。例年同様 3 月以降も求人が多

く寄せられており、定員増で受け入れた学生の就職先は確保可能の見通しを持てる状況にあります。就職指導についてはキャリア・就職支援課と連携し、入学間もない4月下旬から個人面談や多様な指導を継続しており、「ライフデザイン」の授業、担任会における面談、各種実習などを経て学生それぞれが自己の将来設計をして上記の結果につながりました。

短大案内(パンフレット)は、在学生の学生生活、実習風景、卒業生の活躍など、多くの写真を配することにより、高校生が親しみを持ちやすく保護者に信頼される内容で編集したことにより、短大に対する好印象を得られることになりました。

県内外の高等学校との連携については、高校訪問や出前講座によって情報交換と高校生の実態把握、短大への関心喚起に努めてきました。特に作新高校とは「高大短連携プロジェクト会議」及び各部会会議により高校の先生方との連携を緊密化してきました。総合進学部における短大講座では、将来の職業・社会貢献への展望につながるように、高校生の進路に対する考えに配慮しながら実施しました。

在学生の教育については、幼稚園教諭2種免許・保育士資格取得をめざした教育課程の充実を図り、学生の履修相談・単位取得状況の確認を進めてきました。また安定した学生生活の継続のために、担任を中心に教員全員で情報を共有しながら学生相談に対応することにより、学生の心情・状況の理解に努め、時に保護者と面談しながら支援を重ね、退学の事態を極力回避しました。

学生主体の活動では、学友会主催の多様な行事が活発に展開され、学生の企画運営力の充実が図られました。昨年の七夕ではNHK宇都宮支局の取材を受け、テレビ放映されました。またサークル活動では、学内活動にとどまらず幼稚園・保育所・児童館・水遊園のイベントに協力して、地域貢献に力を発揮しました。

教員の地域貢献として、学内においては教員免許更新講習の講師を、学外においては栃木県幼稚園研究大会助言者、関東ブロック保育研究大会助言者、栃木県及び県内各市町の審議会委員、市町主催の講演会等で多数回の講師を務めました。

## 5) 事務局

<法人事務局>

平成24年度は、平成22年度の設置者変更に伴い策定した新財政4カ年計画の2年目にあたります。財政基盤強化をにらんだ諸施策実践の結果、ほぼ単年度の帰属収支差額計画の達成に至りました。次年度以降も引き続き改革を進めて行きます。また、設置する大学院・学部の進化が始まった年度として振り返ることができます。詳細は既述と重複いたしますので省略致します。

さらに、本年度は本法人の中長期計画策定に新たに着手した元年でもあります。本学を取り囲む厳しい少子化・経済環境等の中で、如何に私学として社会貢献を継続して行くか。

様々な調査や統計分析データのもと、計画概要が見えてきた状況です。

## <大学・短大事務局>

### 1. 学生確保

学生確保の取り組みは、入試・広報課員を中心に、教員、職員で担当高校を決め、各高校ごとの戦略を踏まえ高校訪問を実施、目標を上回りました。入試説明会、進学相談会では栃木、茨城、福島県を中心に参加しました。本学独自の進学懇談会では、高校の進路指導担当者を招き、学部学科の概要、入試制度の説明を実施、昨年を上回る参加校数でした。学校見学会では、参加校が固定化しており、新規開拓が必要です。オープンキャンパスは、学生、教職員が一丸となり 6 回実施、参加者数で昨年は上回ったものの目標に達しませんでした。出張講義は教員の協力により実施し新規の高校からの依頼がありました。ホームページでの広報活動では、最新情報の発信、更新頻度のアップを図りましたが、一部、更新されていない部分があり、次年度に向けてチェック体制の見直しが必要となりました。その他、新聞、進学情報誌への記事掲載も計画的に行い、幅広い広報を行いました。

結果として、大学学部では、昨年比入学者減となり、経営学部の入学者減少が響き昨年を上回れませんでした。人間文化学部では最近にはない新たな志願者層が出来つつあり、小学校教員免許取得の広報が浸透してきている良い傾向が見え、継続できるよう努力いたします。

短期大学部においては、入学定員を 30 名増員したことや、新しい入試制度を導入したことにより、入学定員を 8 名上回る入学者となりました。

大学院は、経営学研究科で若干の減少であったが、心理学研究科では、入学定員を上回りました。

### 2. 教育研究の深化と質保証

教育基盤を構築するための、中長期計画の策定は大学改革会議に参加し、目標の設定に取り組んできました。懸案であった、教務課、学生課の移転による空き室に、教職実践指導の充実のために教職実践センターを設置し、教務課を中心に 4 月からのオープンに備えました。大学教育センターに、キャリア・エクステンションセクションが新たに設置され、学修支援室やキャリア・就職支援課による支援体制が整いました。学生の相談業務の充実と退学やドロップアウトを防ぐために、空き研究室に「れいんぼーさろん」を設置することが決定しました。

### 3. 地域連携と社会貢献活動

清原地区市民センターとの連携強化により、地元主催の各種イベントの協力要請に対し、主に、短大生のボランティア学生がレクリエーション等に積極的に参加しました。公開講座では、公開講座委員会の企画で総務課が担当実施したが、6 講座 122 名の参加となり、従来の展開にとどまりました。施設等の貸出では、清原工業団地の企業のイベントや各種公

共団体の検定試験等の会場として、本学の施設を提供し、昨年比増収となりました。教員免許状更新講習（延べ 336 名受講）や図書館司書教諭講習（延べ 84 名受講）を教務課を中心に実施運営し、地域社会への社会的責務を果たしました。

#### 4. 学生サービスの向上

学生に対しては、親切、丁寧な窓口対応を心掛けていますが、ルールや、書類の提出期限を守れない学生に対しては、注意指導をしてきました。しかしながら、学生生活アンケートでは、学生への窓口対応が悪いという評価が一部にあり、今後一層の改善努力が必要とされています。

学修支援室では、学内情報サービスの利用促進のため、学生ルームに各学部別ルームを作成しました。

学生のワンストップサービスの充実の実現に向け、教務課及び学生課を、キャリア・就職支援課のある中央研究棟に移転する計画を準備し、3月末に実施完了しました。

かねてから学生から要望のあった、スクールバスの無料化及び学生駐車場の無料化を併せて検討し、次年度から実施する運びになりました。また、学生から不満があった購買部の改革に着手し、次年度から新たな形態で開店することが決定しました。

#### 5. 人材育成

平成 24 年度は大幅な人事異動が有り、多く採用された新任職員には、円滑に業務に取り組めるように、研修会において基礎的な業務知識を授けたほか、OJT により教育指導しました。

事務局全体の SD 研修では、「学生生活アンケートを受けて事務局の改善対策について」及び「私立大学等経常費補助金事務担当者説明会を受けて」という 2 つのテーマで実施し、先のテーマでは全職員を 5 グループに分けてそれぞれ改善策を考え、各グループの代表者による発表を通して、全員で課題を共通理解として改善に取り組みました。

キャリア・就職支援課においては、課員のスキルアップのため、外部講師を招聘し学生対応の研修会を実施しました。他の課でも、課長を中心に定例で打ち合わせ会を実施し、情報の共有、課題や問題点の解決に取り組みました。

職員のスキルアップのために、私学団体主催の研修会や官公庁の事務説明会等に職員が参加し、新しい知識を習得しました。

自己研鑽により各種資格取得に励み、キャリアカウンセラー（CDA）資格取得者 1 名、スチューデントカウンセラー認定取得者 2 名、産業カウンセラー資格取得者 1 名を出しました。

#### 6. 財政基盤の強化

経費削減運動の一環として、節電運動に取り組み、電力使用量で目標値のマイナス 4 7 MW、料金の 54 万円の削減をしました。

各課の予算作成段階で昨年比減を目標に作成し、執行段階でも適正な支出を検討しながら削減し、事務局全体で予算比約 1 割以上の支出削減をしました。

学生納付金の確保の面では、現在の経済状況を反映してか、特に学費未納による除籍者数が増加しているため今後事務局としての対応が課題となります。

外部資金の獲得では、地域連携支援センター主催で科研費の申請書の記載方法について外部講師を招聘し、研修会を実施したほか、総務課による教員対象の事務説明会を実施しており、次年度の申請増につながることを期待されます。

## 2. 施設・設備、修繕事業の概要

教育や研究を一層充実させるための投資及び修繕として、施設・設備事業の総投資額は58百万円、修繕事業8百万円となりました。

主な事業の内容は次のとおりです。

### 【施設・設備事業】

(建 物)

- |  |           |
|--|-----------|
| (1) 硬式野球投球練習場                                    | [5.0 百万円] |
| (2) 蓄熱冷暖房用空冷チラー取替設置工事                            | [4.4 百万円] |
| (3) 教職実践センター設置・教務課・学生課移設間仕切工事<br>(管理棟1階・中央研究棟1階) | [1.5 百万円] |

(構築物)

- |                |           |
|----------------|-----------|
| (4) 駐車場ゲート設置工事 | [5.8 百万円] |
|----------------|-----------|

(機器備品)

- |                 |            |
|-----------------|------------|
| (5) 業務システムサーバー  | [5.7 百万円]  |
| (6) 電話交換機設備更新工事 | [20.3 百万円] |
| (7) 図書購入        | [8.8 百万円]  |

---

計 [58.7 百万円]

### 【修繕事業】

- |           |           |
|-----------|-----------|
| (1) ピアノ調律 | [0.5 百万円] |
|-----------|-----------|

(2) 非常照明用バッテリー取替 (第3教育棟)	[0.9百万円]
(3) 消防設備保守点検不良箇所修理	[0.7百万円]
(4) 食器洗浄機修理	[0.4百万円]
(5) 職員駐車場ライン工事	[0.2百万円]

---

計 [8.7百万円]

### **3** 平成24年度決算の概要

#### **1 資金収支について**

資金収支計算書は、当該年度の諸活動に対応する収入および支出の内容を明らかにするとともに、期首と期末の支払資金残高を比較するもので、企業の資金繰り表に相当します。

平成24年度の収入の部合計は、予算に比べて学生生徒等納付金や借入金等収入等の増加により、予算比1,031百万円増の3,041百万円となりました。一方、支出の部は借入金等返済支出や資産運用支出の増加により、次年度繰越支払資金は予算比94百万円増の302百万円となりました。

#### **2 消費収支について**

消費収支計算書は、当該年度の消費収入および消費支出の内容と収支の均衡の状態を示すためのもので、企業会計の損益計算書に相当します。

平成24年度の帰属収入合計は、学生生徒等納付金や補助金が予算を上回ったことにより、予算比93百万円増加しました。一方、消費支出合計は、退職給与引当金の取崩しがあったこと並びに教育研究経費、管理経費及び借入金等利息の科目を中心に予算比129百万円下回りました。その結果、当年度の帰属収支差額は予算比222百万円好転し、△113百万円となりました。

#### **3 貸借対照表**

貸借対照表は、学校法人の会計年度末の財政状態を表すものです。平成24年度の貸借対照表の概要は次のとおりです。

##### (1) 資産の部

総資産は、固定資産の取得に比べ減価償却や除却が大きかったことなどにより、前年度比364百万円減少し、10,622百万円となりました。

##### (2) 負債の部

総負債は、長期借入金の返済、退職給与引当金の取崩し等により固定負債が272百万円減少したことを主因に、前年度比251百万円減少し、2,103百万円となりました。

##### (3) 基本金の部

基本金は第1号基本金の組入により、前年度比213百万円増加の13,334百万円となりました。

##### (4) 消費収支差額の部

消費収支差額累計は△4,815百万円となり、基本金との合算である正味財産は、前年度比113百万円減少し、8,519百万円となりました。

## 4 計算書類

### 資金収支要約表

平成24年4月1日から  
平成25年3月31日まで

#### 収入の部

(単位 百万円)

科 目	A 予算額	B 決算額	差異(A-B)
1 学生生徒等納付金収入※	1,128	1,142	△ 14
2 手数料収入※	17	19	△ 2
3 寄付金収入	2	1	1
4 補助金収入※	200	273	△ 73
うち国庫補助金	200	273	△ 73
うち地方公共団体補助金		0	
その他補助金			
5 資産運用収入	5	5	0
6 資産売却収入	0	0	△ 0
7 事業収入※	3	3	△ 0
8 雑収入※	120	123	△ 4
9 借入金等収入	0	520	△ 520
10 前受金収入	298	289	8
11 その他の収入	365	809	△ 443
12 資金収入調整勘定	△ 416	△ 432	16
13 当年度資金収入合計	1,721	2,752	△ 1,031
14 前年度繰越支払資金	289	289	0
15 収入の部合計	2,010	3,041	△ 1,031

#### 支出の部

科 目	A 予算額	B 決算額	差異(A-B)
15 人件費支出	1,020	1,017	3
16 教育研究経費支出	356	332	23
17 管理経費支出	153	142	11
18 借入金等利息支出※	33	27	7
19 借入金等返済支出	200	720	△ 520
20 施設関係支出	17	17	1
21 設備関係支出	49	41	8
22 資産運用支出	0	500	△ 500
23 その他の支出	93	100	△ 7
24 (予備費)	4	0	4
25 資金支出調整勘定	△ 124	△ 157	33
26 当年度資金支出合計	1,802	2,739	△ 937
27 次年度繰越支払資金	208	302	△ 94
28 支出の部合計	2,010	3,041	△ 1,031
29 当年度資金収支差額	△ 81	13	△ 94

※は消費収支と共通計数

## 消費収支要約表

平成24年4月1日から  
平成25年3月31日まで

### 消費収入の部

(単位 百万円)

科 目	A 予算額	B 決算額	差異(A-B)
1 学生生徒等納付金※	1,128	1,142	△ 14
2 手数料※	17	19	△ 2
3 寄付金	2	1	0
4 補助金※	200	273	△ 73
うち国庫補助金	200	273	△ 73
うち地方公共団体補助金		0	
その他補助金			
5 資産運用収入	5	5	1
6 資産売却差額	0	0	
7 事業収入	3	3	△ 0
8 雑収入※	120	123	△ 4
9 帰属収入合計 A	1,474	1,567	△ 93
10 基本金組入額合計	△ 265	△ 213	△ 52
11 消費収入の部合計 a	1,209	1,354	△ 145

### 消費支出の部

科 目	A 予算額	B 決算額	差異(A-B)
12 人件費	1,020	918	102
13 教育研究経費	577	558	19
14 管理経費	174	164	9
15 借入金等利息※	33	27	7
16 資産処分差額	0	1	△ 1
17 徴収不能引当金繰入額	2	11	△ 9
18 徴収不能額	0	2	△ 2
19 (予備費)	4	0	4
20 消費支出の部合計 B	1,810	1,680	129
21 (減価償却額合計)	241	248	△ 6
22 当年度帰属収支差額(A-B)	△ 336	△ 113	△ 222
23 当年度消費収支差額(a-B) b	△ 601	△ 326	△ 275
24 前年度繰越消費収支差額 C	△ 4,489	△ 4,489	0
25 翌年度繰越消費収支差額(b+C)	△ 5,090	△ 4,815	△ 275

#### <帰属収入・基本金・消費収入>

帰属収入は、学生生徒納付金や補助金などの学校法人の負債とならない収入で、借入金や前受金は除かれます。

基本金は、教育研究活動を行うために取得した建物や備品などの資産の額です。

消費収入は、帰属収入から基本金組入額を控除した額です。

## 貸借対照表要約表

平成25年3月31日

### 資産の部

(単位 百万円)

科 目	A 本年度末	B 前年度末	増 減(A-B)
1 固 定 資 産	10,196	10,486	△ 290
2 有形固定資産	9,292	9,481	△ 189
3 (土 地)	2,410	2,410	0
4 (建 物)	4,750	4,908	△ 158
5 その他の固定資産	904	1,004	△ 100
6 (減価償却引当資産)	899	999	△ 100
7 流 動 資 産	426	500	△ 74
8 (現金預金)	302	289	13
9 資 産 合 計	10,622	10,986	△ 364

### 負債の部、基本金の部、消費収支差額の部

科 目	A 本年度末	B 前年度末	増 減(A-B)
10 固 定 負 債	1,473	1,745	△ 272
11 (長期借入金)	1,128	1,300	△ 172
12 (退職給与引当金)	342	441	△ 99
13 (長期未払金)	2	4	△ 1
14 流 動 負 債	630	609	21
15 (短期借入金)	172	200	△ 28
16 (前受金)	289	299	△ 10
17 (未払金)	158	96	62
18 (預り金)	11	13	△ 3
19 負 債 合 計	2,103	2,354	△ 251
20 基 本 金	13,334	13,121	213
21 (第1号基本金)	13,159	12,946	213
22 (第3号基本金)	0	0	0
23 (第4号基本金)	175	175	0
24 消費収支差額累計(a)	△ 4,815	△ 4,489	△ 326
25 合 計	10,622	10,986	△ 364
26 正 味 財 産	8,519	8,632	△ 113

#### <基本金について>

「学校法人会計基準」で定められている基本金の分類。

- (第1号基本金) 土地、建物、備品、図書などの固定資産の取得価額
- (第2号基本金) 将来固定資産を取得する目的で積み立てた預金などの額
- (第3号基本金) 基金として継続的に保有する資産の額
- (第4号基本金) 1ヵ月の運転資金(文部科学大臣の定める額)

## 財 産 目 録

(平成25年3月31日現在)

I. 資産総額	金10,621,536,735円
内 ①基本財産	金10,195,246,701円
②運用財産	金 426,290,034円
③収益事業用財産	金 0円
II. 負債総額	金 2,102,893,278円
III. 正味財産	金 8,518,643,457円

区 分	金 額
[1] 資 産	
1. 基 本 財 産	
(1) 土地	104,660㎡ 2,410,499,667円
(2) 建物	33,537㎡ 4,750,401,141円
(3) 構築物	58 件 797,102,171円
(4) 図書	212,561冊 1,239,322,829円
(5) 教具・校具及び備品	16,663点 92,946,501円
(6) その他	904,974,392円
2. 運 用 財 産	
(1) 現金・預金	301,885,738円
(2) その他	124,404,296円
[2] 負 債	
1. 固 定 負 債	
(イ) 長期借入金	1,472,917,639円
(ロ) その他	1,128,000,000円
(ハ) その他	344,917,639円
2. 流 動 負 債	
(イ) 短期借入金	629,975,639円
(ロ) その他	172,000,000円
(ハ) その他	457,975,639円

5 監査報告書

[写]

監 査 報 告 書

平成 25 年 5 月 21 日

学校法人 船田教育会  
理 事 会 御中  
(評 議 員 会 御中)

監事 中津 正修 ⑩

監事 内野 直忠 ⑩

私たちは、学校法人船田教育会の監事として、私立学校法第 37 条第 3 項に基づいて同法人の平成 24 年度（平成 24 年 4 月 1 日から平成 25 年 3 月 31 日まで）における財産目録及び計算書類（資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表）を含め、学校法人の業務及び財産に関し監査を行いました。

監査の結果、私たちは学校法人船田教育会の平成 25 年 3 月 31 日現在の財産目録及び計算書類を含め、学校法人の業務及び財産に関し、不正の行為または法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実のないことを認めます。

以上

[資料]

1. 財務比率推移

(注\*)

比率	算式	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{帰属収入}}$	53.3%	59.1%	80.0%	62.8%	72.9%
寄付金比率	$\frac{\text{寄付金}}{\text{帰属収入}}$	0.1%	0.3%	0.3%	0.1%	0.1%
補助金比率	$\frac{\text{補助金}}{\text{帰属収入}}$	28.2%	29.9%	14.2%	32.0%	17.4%
基本金組入率	$\frac{\text{基本金組入額}}{\text{帰属収入}}$	10.9%	6.5%	0.0%	10.1%	13.6%
人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{帰属収入}}$	68.9%	70.2%	71.7%	53.9%	58.6%
教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究費}}{\text{帰属収入}}$	27.2%	29.0%	40.5%	44.6%	35.6%
管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{帰属収入}}$	5.5%	5.4%	12.0%	9.6%	10.5%
消費収支比率	$\frac{\text{消費支出}}{\text{消費収入}}$	116.9%	113.4%	1139.7%	123.0%	124.1%
帰属収支差額比率	$\frac{\text{帰属収入}-\text{消費支出}}{\text{帰属収入}}$	-4.2%	-6.0%	-1039.7%	-10.6%	-7.2%

(注\*) 平成22年4月より運営する設置校を大学と短大に変更

2. 学校会計と企業会計

企業が利益追求を事業目的にしているのに対し、学校法人は教育・研究活動を目的としています。企業会計は計算書類にもとづく収益と費用の差額による利益により経営実績を明らかにしますが、学校法人会計は計算書類による財務の面から、教育研究活動が円滑に遂行されたかを明らかにします。

学校法人が持続的発展をする状況測定のために、企業の損益計算書に類似する消費収支計算書は、大変重要な計算書です。本法人の財務比率の推移は、上記のとおりです。

3. 学校法人会計計算書類の主な用語等

(1) 資金収支計算書にだけみられる科目

・前受金収入 ・資金収支調整勘定 ・施設関係支出 ・設備関係支出

(2) 消費収支計算書にだけみられる科目

・帰属収入 ・消費支出 ・退職給与引当金繰入額 ・減価償却額  
・資産処分差額 ・基本金組入額

(3) 学校会計に特有の用語

**資金収支調整勘定**：その年度における支払い資金の実際の収入と支出だけで計算したのでは、表現が不十分のため、前年度以前に収入・支出されたもので当年度の活動に属するもの、翌年度以降に収入・支出となるが当年度の活動に属するものも含めて計算・調整することとし、その勘定科目を言います。「資金収入調整勘定」と「資金支出調整勘定」があります。

**帰属収入**：学生生徒等納付金・手数料・寄付金・補助金など負債を伴わないで学校法人に帰属する収入です。

**消費支出**：人件費・教育研究費・管理経費・借入金利息などの支出です。資金の支出を伴わない退職給与引当金繰入額や減価償却額を含みます。

**基本金組入額**：学校法人が諸活動の計画にもとづき、教育研究の維持・充実に必要な資産を継続的に保持するための金額であり、帰属収入から組入れた金額で、第1号基本金から第4号基本金があります。

**消費収支差額**：消費収支計算書において、消費収入が消費支出より多い場合、その差額を「当年度消費収入超過額」と表示し、逆の場合は「当年度消費支出超過額」と表示します。各年度のこれらの合計額が貸借対照表の「消費収支差額の部合計」となります。